

令和5年7月5日

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	住宅の新たな省エネ基準の適合義務化を控え、やまがた省エネ健康住宅の普及及び省エネ住宅政策全般の拡大が重要と考える。昨今の物価高騰が県内の住宅着工に影響を及ぼしていると考えますが、住宅着工件数の状況はどうか。
建築行政主幹	令和4年度は4,559戸で対前年比12.1%の減。5年度4月は520戸で対前年同月比65.6%の増、5月は472戸で21.0%の増である。
齋藤委員	令和3年度に見直された「山形県住生活基本計画」では、12年度にやまがた省エネ健康住宅の年間建設戸数を360戸とする目標を掲げている。やまがた省エネ健康住宅の普及に向け、利用者が使いやすいように補助制度を改良した再エネパッケージ補助金の利用状況はどうか。
住宅対策主幹	パッケージ補助金については、令和4年度は募集件数30戸に対し4戸、5年度は同31戸に対し既に10戸となっており、昨年度より伸びている。
齋藤委員	利用件数が少ないのは、年度をまたいだ補助金申請ができないことが一因であり、検討をお願いしたい。
齋藤委員	やまがた省エネ健康住宅新築支援事業費補助金が今年度より利子補給方式から一括補助方式に変更になったが、利用状況はどうか。
住宅政策主幹	一括補助金化に伴い、住宅完成後に申請することとしたため、まだ申請はない。
齋藤委員	やまがた省エネ健康住宅の普及に積極的に取り組んでいる事業者の登録制度が創設されるなど健康住宅の制度が改良されているが、これらの制度情報がエンドユーザーに届くことが重要である。県の情報発信の現状と今後の方針はどうか。
建築住宅課長	広報としては、若い世代にも対象を拡げ、できるだけ多くの県民に浸透させることが重要と考えている。今年度、県住宅情報総合サイト「タテッカーナ」内に、健康住宅の特設ページを設けた。また、若い世代にアピールするため、昨年度からユーチューブを始め、これまでに動画を11本公開している。このほか、省エネ性能を訴求するため、芸工大と一緒に住宅の温熱調査を行い、データ分析後、広報に活かしていく。
齋藤委員	動画を全て見たが、手作り感があって良い。一方で、通常の業務量が増えている中、広報業務の負担も大きいと思われる。ホームページは外部委託しているものと思うが、広報に係る予算はどうか。
建築住宅課長	パンフレット、ポスター、ホームページなどは外部委託している。ユーチューブは職員の直営である。
齋藤委員	若年層への情報発信にはSNSが重要であり、職員が直営で行うのは限界がある。予算化してノウハウのある事業者と連携して行ってほしい。

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	新築だけでなく件数の多い既存住宅への対応も重要である。リフォーム補助の現状はどうか。
住宅対策主幹	令和4年度の実績は、3,122件、約3億1,700万円、執行率98%となっている。過去5年の一件当たりの工事費は平均で約250万円。5年度は5月末現在1,488件、執行率47.9%で前年同期比1.05倍と昨年並みに推移している。
齋藤委員	執行率の高さは県民の期待の表れと考える。リフォーム補助のうち省エネに関する申請状況はどうか。
住宅対策主幹	補助金利用者アンケートによると、補助申請者の年齢は、60歳以上が7割を占めており、寒さ対策・断熱化を要件とするリフォームが最も多く、健康住宅は高齢者のニーズにはマッチしている。一方で、健康住宅は基本的に新築または全体断熱改修を行う工事となるため、リフォーム補助金の額で実施することは難しい。
齋藤委員	寒さ対策を求める高齢者の需要が高いものの、今の補助金では全面改修はできないというのは、県民の声に答えきれていない部分がある。省エネに特化したリフォーム補助制度を作る必要があると考えるがどうか。
建築住宅課長	新築よりも件数が圧倒的に多い既存住宅の対策は課題である。2025年の省エネ性能義務化に向け、国でも補助事業を行っているところであり、また、断熱化といっても実際の住宅の断熱状況は様々なので、それぞれの住宅の現状に合わせた補助の仕組みを考慮していく必要がある。今後どういった方法で支援できるかは十分検討していきたい。
齋藤委員	電気代の高騰は経済活動に大きな影響を与えている。企業局が実施するやまがた希望創造パワー事業の内容はどうか。
電気事業課長	企業局が発電した電気の売電先の一つである東北電力と連携し、平成29年11月に、製造業に対する電気料金の割引を開始した。現在も令和4年度及び5年度の東北電力との売電契約に伴う事業としてやまがた希望創造パワー事業を実施し、製造業だけではなく個人事業主を含めた県内企業にまで対象を広げた。
齋藤委員	5月に本事業の追加募集が行われたようだが、その背景と申し込み状況はどうか。
電気事業課長	倉沢水力発電所のリニューアル工事の工程を見直し、売電量を増量して東北電力と契約できることになったため、追加募集を行った。5月19日に追加募集を開始し、34事業者から申込みがあり、同月26日に上限に達した。
佐藤(正)委員	鶴岡市西目地区の土砂災害の復旧工事に係る課題と鶴岡市との協力体制はどうか。
砂防・災害対策課長	現在も4世帯13名の方々が避難生活を続けられている。まずは、一日も早く自宅に戻れるように、しっかりと工事を進めていく必要があると考えている。上部斜面の不安定な土砂を撤去する第1工区の進捗が避難指示解除の判断の目安となる。

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>これまでも、応急対策や地元への説明会など各段階において鶴岡市と連携しながら取り組んできた。今後も引き続き、お互いの協力体制のもと進めていきたい。</p> <p>また、市道部分に堆積している土砂がれきの撤去は、鶴岡市が8月から実施する予定と聞いている。そうした工事現場においても、県の工事としっかりと連携調整を図りながら進めていきたい。</p>
佐藤(正)委員	<p>令和5年5月に施行された盛土規制法の関連で、県でも規制区域の指定に向け調査を進める予定のようだが、基礎調査の具体的な内容及び調査後の展開はどうか。</p>
企画主幹	<p>中核市である山形市を除いた34市町村において、盛土等によって人家等に被害を及ぼしうる区域である規制区域の案を策定する必要があり、そのための基礎調査を行う。7月4日に業者と業務委託契約を結んだところであり、今後、規制区域案を検討していく。</p> <p>今後の展開としては、今年度中に規制区域案を作成し、その後、法律に基づき関係市町村の意見を聴取し、さらには、建設関係や不動産関係等の関係団体への説明会等を行い、規制区域の告示に向けて進めていきたいと考えている。</p>
佐藤(正)委員	<p>国が自治体に示した指針では、違法性・危険性が認められる場合には、行政指導に頼らず、躊躇なく行政処分を行うこととされている。山形県でも厳格に法律を運用するため、県民からの相談受付体制や担当部署の整備、先進自治体からの情報収集などに努めてほしい。</p>
佐藤(正)委員	<p>都市公園における常時広告物表示可能箇所が追加されるが、広告の募集・掲示の主体と広告収入の処理はどうか。</p>
都市計画課長	<p>県の都市公園12箇所の管理は、指定管理者が行っており、都市公園条例で広告物の募集等は指定管理者が行うことになっている。また、地方自治法で定める利用料金制により、広告物表示に係る収入は、指定管理者の収入となる。</p>
佐藤(正)委員	<p>広告料収入が増えれば指定管理料が減額となるのか。</p>
都市計画課長	<p>指定管理者が都市公園の管理を行うための経費は、指定管理料と利用料金収入でまかなっている。当期における広告物表示に係る収入は指定管理者の収益になるが、次期指定管理者の募集の際は、収入実績に見合う分を指定管理料から縮減できる制度になっている。</p>
佐藤(正)委員	<p>指定管理者が頑張って収入を上げたものを、単純にその分指定管理料から減額としては指定管理者のモチベーションが上がらない。公園施設の施設整備に充てる、又は指定管理者に何らかの形で還元する必要があると考えるがどうか。</p>
都市計画課長	<p>指定管理者への還元は、何かしら考えていきたい。また、指定管理料の縮減分を、県が行う施設修繕などで使えるようになれば、指定管理者の管理リスクの軽減につながるかと考えている。今後、県、指定管理者双方のメリットとなるような方策を検討していく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小松委員	<p>公共工事ではV E提案という受注者の提案によりコストが下がった場合に減額分を受発注者両者で折半するという制度がある。それと同じような考え方を広告料収入の扱いに用いるという考えもある。</p> <p>また、現状では広告収入は一般財源に紛れてしまい、その分を施設整備に充てるということが担保できない仕組みである。広告を出す企業としても、自分たちが広告を出すことで、その料金が都市公園をさらに良くしていくものに使われるものだと思えば、モチベーションも違ってくるし、企業イメージにもプラスになり、広告の付加価値向上にもなる。</p> <p>収益をこうした目的のために使っていくルールをしっかりと作ることが非常に重要であり、今後検討してほしい。</p>
都市計画課長	<p>広告料収入を公園施設のために還元するルール作りについては今後検討していく。</p>
佐藤(正)委員	<p>鶴岡市内の羽黒橋加茂線の街路事業について、地元の苗津町の方々から計画の詳細がわからないという声を聞いている。進捗状況と今後の見通しはどうか。</p>
都市計画課長	<p>当該路線は、国道112号から鶴岡市役所へ直結する都市幹線街路で、山形県地域防災計画において第1次緊急輸送道路に指定されており、防災上も重要な路線となっている。また、小学校の通学路に指定されているが現道は狹隘で歩道も狭い。</p> <p>そこで、令和2年度に街路事業に着手し、現道幅と併せて老朽化した苗津橋の架け替えと無電柱化により、災害時における輸送路の確保と都市防災機能の向上、安全安心な通学路の確保を行うこととしている。</p> <p>進捗状況は、4年度から用地交渉を進め、5年6月末時点の用地取得の進捗率は18%程度となっている。地権者から理解を得ながら進め、ある程度の用地が確保できた時点で工事に着手したいと考えている。なお、工事着手の際には改めて、地元の方々に説明を行っていく。</p>
佐藤(正)委員	<p>建設業界の人材不足は深刻な状況である。今年度実施する建設D X推進事業及び建設産業人材確保育成事業の具体的内容はどうか。</p>
建設技術主幹	<p>建設D X推進事業については、県内の建設業が将来にわたって魅力的で持続可能な地域の産業として安定的に発展し続けることができるように、今年の秋を目途に、「(仮称) やまがた建設D X推進戦略」を策定し、来年度からはこの戦略に基づいて各種事業を展開していく予定である。なお、D X推進戦略の本丸の一つになるI C T活用工事の更なる推進については、重点政策の一つに掲げ、本県独自の取組みの検討を、現在関係団体と協議しながら進めているところである。</p> <p>また、建設D Xを進めていくうえで、建設から維持管理までの各プロセスを結ぶ3次元データの利活用が必要不可欠となるため、データを扱える環境整備を行っていく。今年度から3か年計画で計25台の高性能P Cと3次元C A Dを導入し、総合支庁各課に各1台配置する予定であり、今年度は8台を配置する。</p> <p>加えて、企業単位では育成の難しいI C T施工を実践できる技術者育成のための研修を実施する予定である。また、中高生を対象に最新のデジタル技術の体験会を開催するなど、建設業の可能性と魅力をしっかりと伝えていきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
建設企画課長	<p>建設産業人材確保育成事業については、担い手確保に資する事業を実施する団体に対する補助事業と、女性の建設分野への進出を促すための建設女子カフェ・ツアーを実施する事業の2つである。</p> <p>まず建設団体への補助事業は、若者などに建設業の魅力や関心を持ってもらうための動画やポスター作成、高校への出前講座、出張就職説明会の開催等を対象としている。また、小中学生対象のイベントに関しても、補助率1/2、上限20万円で支援している。補助実績は毎年3団体程度で、出前授業、PR動画、ハンドブック、とび職イメージアップCM、解体工事業のPRポスターの作成等に活用されている。</p> <p>建設現場で活躍する女性は全体の2%とまだ少ない状況にあるが、ドローンによる測定や3次元データ制作、現場監督、一部の車両の操作など、性別に関係なく活躍できる分野もある。建設女子カフェ・ツアーでは、そうしたことを女子高生に理解してもらい、就職の動機づけとしていくため、建設現場で活躍している女性社員と女子高生、産短大土木エンジニアリング学科の学生が、現場を回りながら、交流している。毎年10名を超える方々に参加いただいております、今年も8月上旬に開催予定である。</p>
佐藤(正)委員	<p>企業局でスポーツ文化振興支援事業が790万円で予算化されているが、その内容と予算額の根拠は何か。</p>
総務企画課長	<p>企業局がスポーツや文化振興に対する支援を通じて社会貢献をしていくため、山形県スポーツ振興21世紀協会の正会員として年会費を負担し、モンテディオ山形のユースチームのアカデミー運営等のモンテディオ山形の活動に関する支援をしている。</p> <p>また、企業局に対する県民の理解促進のため、企業局コンサートと称して山形交響楽団による無料のコンサートを開催している。</p> <p>事業費の内訳としては、山形県スポーツ振興21世紀協会を通じたモンテディオ山形の活動支援が330万円、コンサート開催経費が460万円となっている。</p>